

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成18年12月19日（火曜日）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年12月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第25期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

当社は、平成18年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月31日から9月30日に変更いたしました。

これにより、当連結会計年度が平成18年4月1日から平成18年9月30日までの6ヵ月となったため、事業報告においては業績に関する前連結会計年度比増減の記載を省略しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

(イ) 当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度における我が国経済は、製造業を中心とした輸出の増加や企業業績の改善による設備投資の順調な推移など、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、金融機関を中心として企業のIT投資は拡大しております。

(ロ) 事業の経過および成果

このような環境下、当社グループは次のような施策のもとで事業を展開してまいりました。

当社グループは、これまで生損保・大手情報通信企業などのお客様を中心としてシステム開発事業を行ってまいりましたが、これに加え、前連結会計年度より新たに不動産情報ポータル事業を展開しており、不動産情報サービス会社株式会社リビングファーストを子会社化し、不動産関連情報の配信事業（不動産情報ポータルサイト「CatchUp（キャッチアップ）」）を立ち上げました。

8月には当該サイトをオープンしており、当連結会計年度はこのポータルサイト事業の推進を当社グループの重要施策とし、その開発に集中いたしました。

この結果、従来のシステム開発事業は順調に推移いたしました。当初の計画に比して売上高が減少したこと、先行投資的な開発費を発生させたこと、積極的に販売促進費・広告宣伝費を投入したことにより、売上・利益ともに当初の計画を下回りました。

売上高につきましては、新規の開発作業を不動産情報ポータルサイトのシステム開発と主要コンテンツの強化に注力したことで、親会社株式会社アパマンショップホールディングスより受注し当連結会計年度末までに納入を予定していた案件のうち約7割が、翌連結会計年度にずれ込みました。また、子会社株式会社リビングファーストにおいても、ポータルサイトの広告獲得のため、営業部門としての役割を強化し

たことにより、既存事業の売上高が計画を下回りました。この結果、当連結会計年度の売上高は818,812千円となりました。

利益面におきましては、ポータルサイトの開発に伴い、今後の機動的な活用も可能なデータベースの構築を積極的にすすめたことなどにより120,258千円の研究開発費を計上いたしました。加えて、ポータルサイトのオープンにあわせて、商品・賞金が当たるキャンペーンを新聞広告等で展開したこと、サイトへの訪問者数を増やすSEO施策を行ったこと、秋のシーズンに向けて、サイトの認知向上を図るための新聞広告、テレビコマーシャル、街頭ビジョン、交通広告等を実施したことなどにより合計で281,935千円の販売促進費・広告宣伝費を計上いたしました。この結果、経常損失は543,379千円、当期純損失は508,389千円と、先行投資的な費用の発生により赤字となりました。

なお、従来のシステム開発事業につきましては、売上高546,595千円、営業利益12,320千円と、計画どおり黒字で推移しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループがすすめる新しい不動産情報ポータル事業につきましては、不動産情報ポータルサイト「CatchUp(キャッチアップ)」を中心に展開いたします。

このポータルサイトにおいては、不動産に係るあらゆる情報を質・量とも十分に確保しながら、サイト利用者に分かりやすく、使いやすい形で提供することで、「No.1の不動産関連サイト」となることを目指しております。

そのためには、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスとの連携は勿論のこと、当社グループがこれまで培ったノウハウを活かしながら、利便性に富んだ、より公平性・透明性の高いサイト構築を行うことで、グループ外の企業・団体からも賛同を得て、広く情報コンテンツの提供を受けることが重要であると考えております。

また、当社グループが持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力等の向上が不可欠であり、そのため、より高い技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。今後も当社グループの発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

当社といたしましては、上記と併せ、事業収益による配当可能利益を確保し、可能な限り早期の復配を目指す所存でありますので、株主の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 22 期 (平成15年4月1日～ 平成16年3月31日)	第 23 期 (平成16年4月1日～ 平成17年3月31日)	第 24 期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	第25期(当連結会計年度) (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)
売 上 高	1,703,638	1,313,377	1,102,333	818,812
経常利益又は 経常損失()	36,965	238,678	66,615	543,379
当期純利益又は 当期純損失()	20,377	1,594,948	519,615	508,389
1 株 当 たり 当期純利益又は 当期純損失()	円 1.33	円 104.25	円 25.11	円 15.62
純 資 産	1,636,082	39,343	4,466,946	3,962,771
総 資 産	5,148,396	3,341,600	4,808,809	4,685,005

- (注) 1. 第25期(当連結会計年度)は決算期変更により6ヵ月決算となっております。
2. 第25期(当連結会計年度)より連結損益計算書を作成しているため、第24期までは当社の数字を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
4. 第23期は「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を中心に抜本的な資産のリストラを実施したこと等により、1,594百万円の当期純損失を計上しております。
5. 第25期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
6. 第25期(当連結会計年度)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株(議決権比率73.31%)保有しております。

当社は、親会社に対して製品の販売を行っております。

(注) 株式会社アパマンショップネットワークは、平成18年7月1日をもって持株会社体制に移行し、株式会社アパマンショップホールディングスに商号変更しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リビングファースト	256,150 <small>千円</small>	73.47%	不動産に関する広告営業
キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社	10,000		不動産関連広告の取り扱い

- (注) 1. 株式会社リビングアドは、平成18年6月29日をもってキャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社に商号変更しております。
 2. キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社の株式は、株式会社リビングファーストが100%保有しております。

(ハ) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の2社であり、当連結会計年度の売上高は818,812千円、当期純損失は508,389千円であります。

(5) 主要な事業内容

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス
 システムコンサルティング
 システム設計・開発・保守・運用
 ソリューションプロダクトの開発・販売
 コンテンツ作成、教育サポート
 不動産情報ポータルサイトの構築・運営
 不動産関連出版
 不動産関連広告の取り扱い

(6) 主要な事業所

	名称	所在地
当 社	本 社	福 岡 県 福 岡 市
	八 重 洲 オ フ ィ ス	東 京 都 中 央 区
	芝 オ フ ィ ス	東 京 都 港 区
株式会社リビングファースト	本 社	東 京 都 港 区

(7) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
133 <small>名</small>	6(増) <small>名</small>

(注) 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|--------------|-------------|
| (イ) 発行可能株式総数 | 33,000,000株 |
| (ロ) 発行済株式の総数 | 32,577,400株 |
| (ハ) 株 主 数 | 1,362名 |
- (ニ) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	大株主の有する当社の株式数
株式会社アパマンショップホールディングス	23,854,700株
カテナ株式会社	6,322,700

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権の状況

第1回新株予約権

新株予約権の数 1,590個

新株予約権の目的となる株式

種類 普通株式

数 159,000株

発行価額 227円

資本組入額 114円

新株予約権の発行価額 無償

当社役員が保有する新株予約権の状況

	新株予約権の数	保有者数
取締役	150個	1名

なお、平成18年11月27日開催の当社取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者、提携取引先その他の者に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成18年12月20日開催予定の当社第25回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(3) 会社役員 の 状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役 会長	大 村 浩 次	株式会社アバマンショップホールディングス 代表取締役社長
代表取締役 社長	吉 尾 春 樹	
取 締 役	石 川 雅 浩	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役
常 勤 監 査 役	重 留 恒 昭	
監 査 役	西 島 修	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役
監 査 役	川 森 敬 史	株式会社アバマンショップホールディングス 常務取締役

(注) 1. 取締役および監査役の報酬等の額は、次のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員 名	支給額 千円	支給 人員 名	支給額 千円	支給 人員 名	支給額 千円	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	1	7,350	1	4,020	2	11,370	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円（平成7年6月定時株主総会決議）であります。
株主総会決議に基づく退職慰労金（打ち切り支給分を含む）	1	8,930			1	8,930	
計		16,280		4,020		20,300	

2. 常勤監査役重留恒昭、監査役西島 修、川森敬史の各氏は社外監査役であります。各氏は監査役会および取締役会に十分に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- なお、監査役西島 修氏は株式会社ASNテレワーク代表取締役社長、監査役川森敬史氏は株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役社長も兼務しております。
- また、社外役員 の 当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 総 額 は 4,020千 円 で あり、社外役員が当社の親会社（株式会社アバマンショップホールディングス）から当事業年度に受けた報酬等の総額は28,850千円であります。

(4) 会計監査人の状況

(イ) 会計監査人の名称
監査法人トーマツ

(ロ) 報酬等の額

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 7,000千円

上記の合計額のうち、当社が支払うべき公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る監査業務の報酬 7,000千円

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(イ) 情報保存管理体制の基本方針

現行の稟議規程・文書管理規程・個人情報管理規程によって対応し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・計算書類・稟議書その他取締役会が決定する書類を、関連資料とともに10年間保存しております。

(ロ) リスク管理体制

当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、1)直接、または間接に経済的な損失をもたらす事象 2)事業の継続を中断・停止させる事象 3)信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性などに対して、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を策定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を構築しております。

また、リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定めて、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(ハ) 効率的職務執行体制

現行の業務分掌規程・職務権限規程（決裁権限表を含む）によって対応するとともに、合理的な経営計画の策定、経営会議等の活用、各部門間の連携確保、取締役に對する効果的な研修の実施等を行っております。

(ニ) コンプライアンス体制

コンプライアンス基本規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を構築いたしました。

倫理綱領を策定し、社員全員に浸透を図ります。

経営理念・経営方針・倫理綱領を受けて、具体的な行動基準としてのコンプライアンス・マニュアルを策定しております。

コンプライアンス相談規程を策定し、日常業務において発生するコンプライアンスに関する疑問をコンプライアンスチームにこまめに相談する文化を醸成いたします。

取締役・管理職・社員に対して、階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。

各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンスチームを事務局として、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの意識を社員全員に浸透を図ります。

公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、社員に対してその周知を図り、自浄作用を発揮いたします。

内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。

コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

(ホ) グループ会社管理体制

企業グループ行動憲章を策定しております。

当社の内部統制システムに準じたものをグループ会社において整備するよう指導いたします。

公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(ハ) 監査役に関する事項

取締役会で決議すべき監査役に関する事項を踏まえて下記事項を検討実施しております。

会社法に則り規定・監査基準を策定しております。

将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築いたします。

- ・代表取締役との定期不定期を問わず会合を持つ為の体制を構築いたします。
- ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めます。
- ・監査の補助をする使用人を置ける体制を構築いたします。
- ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築いたします。
- ・連結子会社の監査を含めて、グループ企業監査役との連携を図ります。
- ・連結子会社に対する適切な業務監査ができるよう、監査計画を策定いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,873,384	流動負債	615,461
現金及び預金	1,472,484	買掛金	199,557
受取手形及び売掛金	331,403	未払金	290,859
たな卸資産	31,653	未払法人税等	6,410
その他	40,193	賞与引当金	47,483
貸倒引当金	2,349	その他	71,150
固定資産	2,811,620	固定負債	106,771
有形固定資産	2,324,993	繰延税金負債	10,798
建物及び構築物	631,514	退職給付引当金	86,757
車両運搬具	899	その他	9,216
工具器具備品	27,758	負債合計	722,233
土地	1,664,819	(純資産の部)	
無形固定資産	361,806	株主資本	3,943,512
のれん	344,856	資本金	2,147,442
その他	16,949	資本剰余金	1,792,848
投資その他の資産	124,821	利益剰余金	11,225
投資有価証券	32,240	自己株式	8,003
その他	93,064	評価・換算差額等	15,929
貸倒引当金	483	その他有価証券評価差額金	15,929
資産合計	4,685,005	少数株主持分	3,329
		純資産合計	3,962,771
		負債及び純資産合計	4,685,005

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		818,812
売上原価		655,409
売上総利益		163,403
販売費及び一般管理費		705,814
営業損失		542,410
営業外収益		
受取利息	70	
賃貸料収入	11,312	
その他	12,110	23,492
営業外費用		
支払利息	211	
賃貸原価	8,138	
その他	16,112	24,462
経常損失		543,379
特別利益		
貸倒引当金戻入益	490	490
特別損失		
有形固定資産除却損	2,867	2,867
税金等調整前当期純損失		545,757
法人税、住民税及び事業税	2,055	2,055
少数株主損失		39,423
当期純損失		508,389

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,146,530	1,791,944	519,615	8,003	4,450,086
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	912	904	-	-	1,816
当期純損失	-	-	508,389	-	508,389
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	912	904	508,389	-	506,573
平成18年9月30日残高	2,147,442	1,792,848	11,225	8,003	3,943,512

項目	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	16,859	16,859	43,003	4,509,949
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	1,816
当期純損失	-	-	-	508,389
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	929	929	39,674	40,604
連結会計年度中の変動額合計	929	929	39,674	547,177
平成18年9月30日残高	15,929	15,929	3,329	3,962,771

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社リビングファースト
キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社

(注) 株式会社リビングアドは、平成18年6月29日をもってキャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、いずれの連結子会社も、当連結会計年度から決算日を9月30日に変更しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

製品・原材料 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

平成18年5月29日開催の当社取締役会及び平成18年6月28日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、在任する役員に対して打ち切り支給を行っております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、10年間で均等償却することとしております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、従来「資本の部」の合計に相当する金額は3,959,442千円であります。

連結貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 568,289千円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	32,577,400株
2. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数	159,000株

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額	121円66銭
2. 1株当たり当期純損失	15円62銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年11月21日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員	公認会計士 中川幸三 [Ⓔ]
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 本野正紀 [Ⓔ]
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成18年4月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第25期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月30日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 重 留 恒 昭 ㊟

監 査 役 西 島 修 ㊟

監 査 役 川 森 敬 史 ㊟

(注)常勤監査役重留恒昭、監査役西島 修及び川森敬史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,831,994	流動負債	580,680
現金及び預金	1,426,853	買掛金	193,015
売掛金	299,887	未払金	292,907
原材料	2,118	未払費用	28,724
仕掛品	20,724	未払法人税等	5,719
前払費用	16,257	前受金	4,836
一年内回収予定の 関係会社長期貸付金	52,511	預り金	7,993
その他	15,831	賞与引当金	47,483
貸倒引当金	2,189	固定負債	106,771
固定資産	2,931,309	繰延税金負債	10,798
有形固定資産	2,316,997	退職給付引当金	86,757
建物	621,347	長期預り保証金	9,216
構築物	6,008	負債合計	687,452
車両運搬具	899	(純資産の部)	
工具器具備品	23,921	株主資本	4,059,922
土地	1,664,819	資本金	2,147,442
無形固定資産	11,898	資本剰余金	1,792,848
ソフトウェア	4,562	資本準備金	1,447,289
その他	7,336	その他資本剰余金	345,559
投資その他の資産	602,413	利益剰余金	127,635
投資有価証券	32,240	その他利益剰余金	127,635
関係会社株式	470,500	繰越利益剰余金	127,635
関係会社長期貸付金	40,358	自己株式	8,003
投資土地	25,916	評価・換算差額等	15,929
その他	33,398	その他有価証券評価差額金	15,929
資産合計	4,763,304	純資産合計	4,075,851
		負債及び純資産合計	4,763,304

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から)
(平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		587,710
売 上 原 価		536,965
売 上 総 利 益		50,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		441,234
営 業 損 失		390,489
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	921	
賃 貸 料 収 入	11,312	
そ の 他	10,986	23,220
営 業 外 費 用		
賃 貸 原 価	8,138	
そ の 他	15,254	23,392
経 常 損 失		390,661
税 引 前 当 期 純 損 失		390,661
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,319
当 期 純 損 失		391,980

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	2,146,530	1,446,385	345,559	1,791,944
事業年度中の変動額				
新株の発行	912	904	-	904
当期純損失	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	912	904	-	904
平成 18 年 9 月 30 日残高	2,147,442	1,447,289	345,559	1,792,848

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	519,615	519,615	8,003	4,450,086
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	1,816
当期純損失	391,980	391,980	-	391,980
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	391,980	391,980	-	390,164
平成 18 年 9 月 30 日残高	127,635	127,635	8,003	4,059,922

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	16,859	16,859	4,466,946
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,816
当期純損失	-	-	391,980
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	929	929	929
事業年度中の変動額合計	929	929	391,094
平成 18 年 9 月 30 日残高	15,929	15,929	4,075,851

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

製品・原材料 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

平成18年5月29日開催の取締役会及び平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、在任する役員に対して打ち切り支給を行っております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,075,851千円であります。

貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	557,630千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	133,781千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	22,978千円

損益計算書関係

関係会社との取引高	売上高	126,394千円
	営業費用	28,660千円
	営業取引以外の取引高	4,981千円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における自己株式数	31,190株
-------------------	---------

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金	19,183千円
退職給付引当金	33,050
減損損失	377,765
研究開発費否認額	46,965
繰越欠損金	419,699
その他	12,653
繰延税金資産小計	909,316
評価性引当額	909,316
繰延税金資産合計	-

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	10,798千円
繰延税金負債合計	10,798
繰延税金負債の純額	10,798

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	<u>工具器具備品</u>
取得価額相当額	4,470千円
減価償却累計額相当額	1,341
期末残高相当額	3,129

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	894千円
1年超	2,235
合計	3,129

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	447千円
減価償却費相当額	447

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 株当たり情報

- 1株当たり純資産額 125円23銭
- 1株当たり当期純損失 12円04銭

独立監査人の監査報告書

平成18年11月21日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員	公認会計士 中川幸三 [㊞]
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 本野正紀 [㊞]
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月30日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 重 留 恒 昭 ㊞
監 査 役 西 島 修 ㊞
監 査 役 川 森 敬 史 ㊞

(注)常勤監査役重留恒昭、監査役西島 修及び川森敬史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を変更案第6条（発行可能株式総数）のとおり、33,000,000株から35,763,100株に増加させるものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にするとともに、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を変更案第22条のとおり、2年から1年に変更するものであります。
- (3) 会社法第459条第1項の規定に従い、剰余金の配当等を取締役会の権限とし、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、現行定款第40条を削除し、変更案第39条ならびに変更案第40条第2項及び第3項を新設するとともに、第41条第2項を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>33,000,000株</u>とする。</p> <p>（任期）</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">（ 新 設 ）</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>35,763,100株</u>とする。</p> <p>（任期）</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p><u>第39条</u> 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第39条 当会社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第40条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第41条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</p> <p>2. 未払の<u>期末配当金および中間配当金</u>には、利息を付けない。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>当会社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>3. <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第41条 (現行どおり)</p> <p>2. 未払の<u>配当金</u>には、利息を付けない。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役大村浩次、吉尾春樹、石川雅浩の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、業容拡大と経営陣の強化を図るため、取締役2名を増員いたしたく、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
1	大村浩次 (昭和40年6月29日生)	昭和61年4月 株式会社日観入社 平成3年9月 圓井研創株式会社代表取締役社長 平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)の主要メンバーの一員となる。 平成11年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)設立代表取締役社長(現任) 平成17年12月 当社取締役会長(現任)	0株
2	吉尾春樹 (昭和35年6月2日生)	昭和58年4月 日本電気株式会社入社 平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 平成8年6月 取締役企画部長 平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月 代表取締役社長(現任)	6,760株
3	石川雅浩 (昭和44年5月11日生)	平成2年4月 株式会社久野商会入社 平成5年4月 清和肥料工業株式会社入社 平成12年4月 圓井研創株式会社入社 平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)入社 平成14年10月 同社PM事業本部長 平成15年12月 同社取締役PM事業本部長 平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長 平成16年12月 同社常務取締役PM事業本部長兼AM事業本部長 平成17年12月 当社取締役(現任) 平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
4	富島 隆 (昭和32年1月4日生)	昭和58年10月 株式会社リクルート入社 平成12年5月 株式会社リビングファースト設立代表取締役社長(現任) 平成18年10月 当社執行役員常務(現任)	0株
5	緒方 友一 (昭和32年2月22日生)	昭和54年4月 久保商事株式会社入社 平成4年3月 当社人事管理本部経理部経理課長 平成7年1月 管理部部长代行 平成8年6月 取締役管理部部长 平成13年11月 執行役員管理部部长 平成15年4月 執行役員管理部部长(現任)	6,760株

- (注) 1. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売等の取引関係があります。
2. 富島 隆氏は株式会社リビングファーストの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、各取締役候補者の過去5年間及び現在の同社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため監査役を増員いたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
山 川 利 則 (昭和22年5月13日生)	昭和46年2月 日立ソフトウェア・エンジニアリング株式会社入社 昭和49年10月 ナスビイ株式会社入社 平成9年9月 同社取締役 平成13年3月 当社システム事業本部システム三部長 平成13年11月 システム事業本部副本部長 平成14年4月 システム事業本部システム営業部長 平成14年8月 事業推進本部部长 平成15年4月 執行役員システム事業部長 平成16年6月 取締役執行役員システム事業部長 平成17年12月 執行役員常務システム事業部長 平成18年10月 執行役員常務(現任)	0株

- (注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項、また、監査役が付与する分については、監査役に対する報酬等として会社法第387条に定める事項も、併せてご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由
当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、中長期的な株主価値の向上を図ることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者、提携取引先その他の者に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。
2. 取締役及び監査役の報酬としての相当性等
 - (1) 当社は平成7年6月23日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額については年額162,800千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額については年額20,000千円以内にご承認いただき現在に至っておりますが、当該報酬枠の範囲内で、ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した本件新株予約権の試算金額を基準として、ストックオプションとしての新株予約権による報酬等のご承認をお願いするものであります。
 - (2) 取締役が付与する分については、取締役の役務の対価として、ストックオプションの目的で付与するものであり、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、中長期的な株主価値の向上を図ることを目的とするものであることから、また、監査役が付与する分については、適正な監査に対する意識を高めることを目的とするものであることから、かかる新株予約権は、取締役及び監査役への報酬内容として相当なものと考えております。
なお、現在の取締役は3名ですが、本総会において第2号議案が承認可決された場合は本総会終結の時をもって取締役5名となります。また、現在の監査役は3名で、全員社外監査役ですが、本総会において第3号議案が承認可決された場合は本総会終結の時をもって監査役4名（うち社外監査役3名）となります。
3. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる募集新株予約権の数の上限
12,510個
4. 募集新株予約権の払込金額
無償（本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。）
5. 募集新株予約権発行の内容
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下「目的株式数」という。）は、当初普通株式100株とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の割合

前号のほか、株式もしくは新株予約権の交付、合併、株式交換その他の組織再編、資本金の減少等により当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により目的株式数の調整を必要とする場合、取締役会の決議に基づき目的株式数を調整することができる。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日における株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数を切り上げる。）。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$

前号のほか、株式もしくは新株予約権の交付、合併、株式交換その他の組織再編、資本金の減少等により当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合、取締役会の決議に基づき行使価額を調整することができる。

(3) 本新株予約権を行使することができる期間

平成20年12月21日から平成30年12月20日までの期間で、当社取締役会において決定する期間とする。

(4) 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権者が、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

(5) 端数処理

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合、これを切り捨てる。

- (6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
行使に際して払込み又は給付をした財産の額（資本金等増加限度額）として会社計算規則第40条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。
- (7) 本新株予約権の取得
当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会又は取締役会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
本新株予約権者が第(4)項に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 本新株予約権の譲渡制限
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (9) 本新株予約権証券の不発行
当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (10) 細目事項
新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

以上

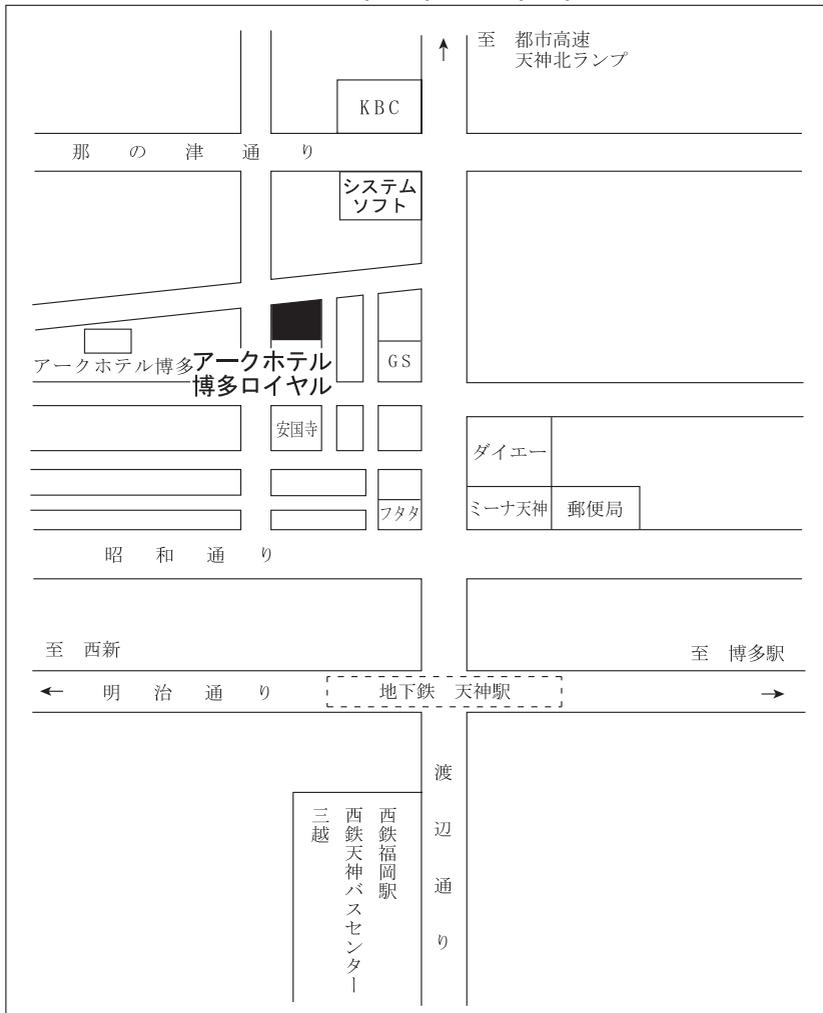
メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
3階 孔雀の間
TEL 092 (724) 2222 (代)



地下鉄天神駅より徒歩約10分

当会場には駐車場の用意がございませんので、よろしくお願いいたします。